

甲賀・湖南成年後見センター ぱんじー H30年度事業計画

平成30年4月1日～平成31年3月31日

事業名	事業内容	事業の方針	具体案
相談事業	生活支援、虐待対応、成年後見制度の利用等についての法律・福祉専門職による相談事業、申立支援事業	<ul style="list-style-type: none"> 既存の相談機関と連携しながら地域住民や福祉、医療関係者からの相談を受ける。 成年後見センターだけでは解決や助言が困難な事例については、関係機関や団体と連携していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ①総合相談 ②権利擁護相談（虐待対応も含む） ③成年後見制度に関する相談 ④出張専門職相談（弁護士相談 奇数月 第2木曜・司法書士相談 奇数月 第4木曜）湖南市内で開催 ⑤専門職相談（弁護士相談 偶数月 第2木曜・司法書士相談 偶数月 第4木曜）「ぱんじー」事務所で開催 ⑥成年後見制度申立支援 ⑦虐待等権利擁護支援に関する助言 ⑧高齢者・障がい者なんでも相談会（7月・1月）湖南市、甲賀市で各1回開催
普及・啓発・研修事業	成年後見制度を広く知ってもらうための普及啓発事業		<ul style="list-style-type: none"> ① ホームページの継続的な更新 ② 広報紙の発行（4月・7月・10月・1月） ③ 関係機関への出前講座（権利擁護、虐待、成年後見制度等） ④ 研修会・相談会の企画・運営 ⑤ アンケート調査の実施（出前講座や研修会などの参加者にアンケートを募り、関係者のニーズを掘り起こす）
権利擁護支援システム推進事業	甲賀・湖南権利擁護支援システムのあり方検討	甲賀圏域における権利擁護支援について、甲賀、湖南両市の行政、社協と法律・福祉専門職と協働して権利擁護支援システムについて中核となる機関や各関係機関の役割について検討をすすめる。	<ul style="list-style-type: none"> ① AS-Jアドバイザー事業の利用 ② 両市、両市社協への検討の提案
	支援者支援事業	H25年度に実施した圏域の医療福祉関係事業所あてのアンケート調査で、支援者支援の必要性が明らかとなった。また、圏域内で専門職後見人が不足しており、他圏域のマンパワーに頼らざるを得ない状況である。今後、権利擁護支援センターへの展開を視野に、その機能のひとつとして地域で活動中の成年後見人や専門職後見人への活動の支援や、福祉支援者への権利擁護支援を中心とした研修や支援を行うことで、圏域の課題解決と、中長期的な課題としての権利擁護支援システムの構築をめざす。	<ul style="list-style-type: none"> ① 専門職後見人情報交換会・親族後見人交流会 ② 高齢者・障がい者なんでも相談会の開催（7月・1月） ③ 権利擁護支援事例検討会の開催 ④ 専門職後見人への後方支援、医療福祉関係者との調整、連携
	市民が参画する権利擁護支援を検討する事業	新たな後見等の担い手として、市民後見人が期待されているところではあるが、地域に求められる市民後見人像を明らかにし、市民後見人のあり方、養成後の活動支援の仕組みづくりを行政とともに取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> ① AS-Jアドバイザー事業の利用 ② 地域における市民の後見制度の関わり方について研究する ③ 地域における権利擁護支援に関する市民向け講座
成年後見センターぱんじー運営協議会事業	ぱんじーの運営を協議する事業	事業の委託元である両市行政職員とぱんじーの役職員が、定期的にぱんじーの運営などについて協議をすることで、ぱんじーの活動により、地域における権利擁護支援システムの確立をめざす。	<ul style="list-style-type: none"> ① 成年後見センター「ぱんじー」運営協議会の開催（年1～2回）
法人後見等活動事業	法人後見等の活動事業	法人後見受任のための職員の体制整備および家庭裁判所との連携を継続して行い、現在行っている相談事業の継続を重視し、専門職等個人で受任することが難しい支援困難なケースや報酬の支払いが見込めないケース等を中心に必要に応じた法人後見の受任を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ① 職員の体制整備と強化 ② 家庭裁判所との連携 ③ 職員の研修（地域の高齢者、障がい者福祉サービス事業所での研修、県内の権利擁護支援事業を行う事業所での研修等） ④ 法人後見受任審査会の開催 ⑤ 法人後見等活動
成年後見制度利用促進基本計画に関する事業	成年後見制度利用促進基本計画の検討、協議、準備、実施等の事業	平成29年度から両市行政で作成にかかる検討が始まっている、成年後見制度利用促進基本計画について、両市と法人のあり方等の検討、協議、またその計画における具体的な取り組みなどの準備、実施等を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ① 両市行政機関との協議 ② 成年後見制度利用促進基本計画における「ぱんじー」の役割の確認
その他付随する事業	成年後見センターと地域関係者のネットワークを構築するための事業	地域内外の権利擁護支援関係者と連携共働し、よりよい支援を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> ① 甲賀地域障害・者サービス調整会議への参加 ② 虐待事例検討会議への外部委員としての出席 ③ 滋賀県権利擁護支援ネットワークへの参加 ④ その他 各関係機関への会議（地域ケア会議、個別ケース会議等）へ出席し、連携を図る